

令和6年度第2回 多治見市地域自立支援協議会 議事概要

開催日時:令和7年3月17日(月) 10:00~11:30

開催場所:多治見市役所駅北庁舎4階災害対策本部室

出席委員:木村泰宏委員、寺澤幸枝委員、山本亜弥委員、水野富夫委員、松田あさみ委員、岩本眞知子委員、柘植知好委員、堀冴委員、安田亜子委員、下野誠司委員、牧野敦生委員、加藤健史委員

欠席委員:小栗弘樹委員

事務局:島津和世福祉課長、安井宏治、金子知里、水野恵理

—会議要旨—

1 福祉課長挨拶

2 議題

(1) 日中サービス支援型グループホームの評価について(事業者説明及び意見聴取)

<事務局> 令和6年5月に開所した日中サービス支援型グループホームのサービス提供にあたっては、障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス基準において、地域自立支援協議会に対して実施状況を報告し評価を受けるとともに、協議会から必要な要望、助言を聴く機会を設けなければならないとされていることから、事業所に説明をしよう。

<事業所> 株式会社アトラクションホームより説明。

<会長> 説明について、質問や意見はあるか。

<委員> 職員の研修について、工夫していることはあるか。

<事業所> 外部講師や実践を通してレクチャーするなど知識の共有を図っている。

<委員> 新規で短期入所を利用したい場合、体験は可能か。

<事業所> 日中一時支援を行っていないため、日帰りでの体験はできない。1泊から始め、次は2泊など、泊数を増やす方法での体験を行っている。

<会長> これまでの退所者数と、退所に際して本人の理解はいかがか。

<事業所> 1名の退所者があった。本人も納得した上での前向きな退所である。

※事業者退室

<会長> 質疑を踏まえて、事務局にて評価結果通知書を作成し事業者へ送付することになるが、通知書については、会長及び事務局に一任しても良いか。

(異議なし)

事務局と調整し、通知書を作成する。

(2) 障がい者就労の現状について

<事務局> 資料2に沿って、事務局、ハローワーク多治見、サテライトtより説明。

<会長> 説明について、質問や意見はあるか

<委員> 障がい者就労の現状について。週所定労働時間が10時間以上20時間未満の場合も実雇用率の算定を0.5人でカウントとすることができるようになったが、管内での現状はどうか。また、A型事業所を利用している人の中には10万円/月以上の収入がある人もいると聞く。A型事業所での賃金が高いと一般就労へのステップアップにつながりづらいと思われるが、企業はどのように考えているか

<ハローワーク多治見> 0.5人でカウントされているケースはあまりない。20時間以上でないため助成金がでないため現状、20時間未満の求人はあまりない。企業は助成金をメリットとして考えるので、10時間以上20時間未満の求人はあまり出てこない。

<委員> 障害者就業・生活支援センター事業について。支援対象者が増えているとのことだが、手いっぱいではないか。

<サテライトt> 手いっぱいである。就職してから退職するケースはあまりない。問題となるのは、いかに定着できるかということである。企業側でフォローなどの体制が整い、定着していけば、半年に一回の関わりで済むため負担も減らすことができる。

(3) 障がい者虐待の現状について

<事務局> 資料3に沿って事務局説明。

<会長> 説明について、質問や意見はあるか

＜委員＞ 最近の傾向として、施設職員から虐待を受けているという通報件数が増えているとのことだが、通報者は施設職員か。

＜事務局＞ 詳しくは申し上げられないが、被虐待者以外で事情をよく知っている方である。

（４）基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点活動報告

＜基幹＞ 資料4に沿って、相談員件数の不足を中心に基幹説明

＜会長＞ 基幹の説明について、質問や意見はあるか

＜委員＞ 相談支援専門員の不足については、県や圏域など、どこが動かないと増えないのか。

＜基幹＞ 民間が参入するものなのでどこかが動くというものではない。相談支援についてどれだけのニーズがあるのか見える化し、啓発していくことが大事であると考えている。

＜委員＞ 計画相談がすぐに対応できない場合もあるか。

＜基幹＞ すぐに対応できない場合は、1ヶ月待ってもらう場合もある。

＜委員＞ セルフプランも増えているのか。

＜事務局＞ 多治見市では基本的にセルフプランは行っていない。

（５）地域自立支援協議会専門部会活動報告

＜事務局＞ 資料5に沿って事務局説明

＜会長＞ 事務局の説明について、質問や意見はあるか

＜委員＞ 就労支援部会と重心支援部会の活動ができていない理由はなにか。

＜事務局＞ コロナ禍により開催できなくなった。今後については、事業所数が多いため開催方法等について検討中である。

＜委員＞ サテライトで開催しているA型事業所やB型事業所を対象とした会議には、多くの事業所が参加されるので、ニーズはあると考えられる。今後開催方法等について一緒に考えていければと思っている。

＜事務局＞ その会議に他市は参加しているか。

＜委員＞ 参加していない。今後は関係市へも声を掛けていきたい。

（６）重層的な支援体制の実施について

＜事務局＞ 資料6に沿って事務局説明

＜会長＞ 事務局の説明について、質問や意見はあるか

＜委員＞ 重層的支援体制整備事業交付金は活用しないか

＜事務局＞ 国の任意事業としての重層的支援体制整備事業は実施しないので交付申請はしない。

＜委員＞ この事業を実施している市町では、一つの窓口に行けば調整してくれる場合があるが、そういった窓口がないということだと、今までと違うところはなにか。

＜事務局＞ 相談窓口を一元化することはしない。これまでの支援体制を維持しつつ、どの窓口に来ても適切な支援につなげていくことができる仕組みを作っていく。

＜会長＞ その他、全体として意見はあるか

＜事務局＞ 令和7年10月より始まる就労選択支援について、追加資料に沿って説明。

＜委員＞ 就労選択支援ができる事業所はどこか。

＜委員＞ 障害者就業・生活支援センターの受託法人が想定されるので、陶技学園だが、B型事業所などを持っていないので通う場所がなく難しい。全国的には就労移行、就労定着支援事業所、B型事業所などで兼務として就労選択支援事業を実施し、アセスメントしていく形になるのではないかと考えている。

＜委員＞ 実施主体が過去10年間の連続する3年間に3人以上の利用者が新たに通常の事業所に雇用されたもの、となっているが、事業所というのは一般の会社のことか。

＜委員＞ そこまでの確認はとれていない。先ほどの就労支援部会の話ではないが、B型事業所などにも就労選択支援のことなど知っておいてもらう必要があるので、勉強会ができるといい。

3 その他

＜事務局＞今年度の会議は今回で終了となる。職員の異動に伴う委員の変更がある場合は、推薦状の提出を願う。

＜会長＞これをもって会議を終了する